

# 埼玉県 MINJIKYO DAYORI 民児協だより



平成30年1月1日発行  
No.155



## 幸せを呼ぶ直紀の世界 「冬の散歩道」(さいたま市岩槻近郊)

画：飯野 直紀

元荒川の川岸をのんびりと犬の散歩をしています。この道は景色も良く、車も通らないので犬の散歩をする人や、ウォーキングをする人達が多く見られます。

目次	● 知事年頭挨拶「10年先を見通した埼玉づくり」	2
	● 会長年頭挨拶「100年の歴史を次の100年に」	3
	● 平成29年度「主任児童委員セミナー」開催報告	4-5
	● 「訪問カード」をご活用ください!	6
	● 平成29年度「第77回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会」参加報告 平成29年度各種表彰受章者等の紹介	7
	● 全国研修会参加報告 (民生委員・児童委員のための相談技法研修会/全国主任児童委員研修会〔東日本〕)	8
	● 平成29年度生活福祉資金貸付制度説明会開催報告	9
	● わがまちの単位民児協活動紹介ルポ(宮代町・所沢市)	10-11
	● 民生委員・児童委員の声(東松山市)、県民児協の3カ月の予定	12

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員及び児童委員」を「民生委員」と、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

# 10年先を見通した埼玉づくり

## 埼玉県知事 上田清司



明けましておめでとうございます。民生委員・児童委員の皆様には、健やかに平成30年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、花咲徳栄高校が夏の甲子園で県勢初の優勝を成し遂げました。

本県も元気です。人口増加率は全国3位、平成15年からの名目GDPの増加額は全国2位、平成17年から10年間の企業本社入超数は全国1位です。来年のラグビーワールドカップ大会、2020年の東京オリンピック・パラリンピックもこの勢いで盛り上げていきます。

さて、今年が平成30年という節目の年です。過去を振り返り、先の10年を考えてみたいと思います。

我が国の生産年齢人口は減り続け10年後はピーク時である平成7年の約8割になることから、今後、社会における一人一人の価値は高まっていきます。また、10年前のリーマンショックに端を発する貧困や格差は重大な社会問題となっています。

本県においては、「埼玉版ウーマノミクス」の効果もあり、働きたい女性を支える環境が整ってきました。さらに、活躍し続けたいシニアの後押しや、健康寿命を延ばす「健康長寿埼玉モデル」の展開により、誰もが活躍できる埼玉を目指します。

また、これからは人工知能やロボットなどの普及が加速度的に進みます。そこで今後10年を考えると、まずは新しい成長産業を創り、稼ぐ力を取り戻すことが重要です。成果が出てきた「先端産業創造プロジェクト」でさらに実用化や製品化を進め、先端産業企業の集積につなげていきます。

そして10年後には今の半分の仕事なくなるという見方もあることを考えると、子どもたちの創造力を伸ばす教育も重要です。貧困や格差解消の課題に取り組んだ「生活保護世帯の子ども学習支援」は埼玉から全国に広がり、「児童養護施設退所者のアフターケア」は進学、就職などで大きな成果を上げています。

これからも足元から10年先までをにらんだ本質的な取組を追求し、埼玉の未来を創っていきたく思います。

今年も県政への御理解と御協力をお願い申し上げます。

# 100年の歴史を次の100年に

一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会

会長 大谷 富夫



謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

埼玉県民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様におかれましては、健やかに新たな年を迎えられ心よりお慶びを申し上げます。

昨年は民生委員制度創設100周年・児童委員制度創設70周年の節目となり、各都道府県や政令指定都市でも記念大会が開催され、全国大会でも多くの同胞が東京ビッグサイトに集い、天皇皇后両陛下をお迎えし式典が挙行されました。その時の感激は民生委員活動の思い出に残る一ページとなりました。

今年はさらなる100年に向け一步を踏み出した年でもあります。改選後1年が過ぎ、ベテラン委員はもとより新任の委員にも日々の活動に新たな目標を定め、充実かつ効率的に取り組んでいただければと思っております。昨年、全国民生委員児童委員連合会で今後10年間の重点方針として策定された「民生委員制度創設100周年活動強化方策」に取り組み、これからの民生委員・児童委員活動に関するスローガン「支えあう 住みよい社会 地域から」を糧とし、皆様とともに歩みを進めて行きましょう。

超高齢社会と少子化問題は10年の中で最もクローズアップされ、多くの活動時間を費やすことになるかと推測されます。

子どもの問題は「虐待」をはじめ「いじめ」や「引きこもり」、「貧困」、「育児放棄」など多様な問題が山積しており、民生委員・児童委員と主任児童委員、さらには教育機関とのスクラムは一層強固なものにしなければと考えます。子どもを思う時「子どもの権利」を常に念頭に置いて活動していただくことを願っています。

さらに埼玉県の高齢者問題は今後大きなうねりがやってきます。それを乗り越える手立ても、国を挙げての施策も多岐にわたってきております。

県民生委員・児童委員協議会や市町村民生委員・児童委員協議会でも高齢者に対する活動をいろいろな機関・団体との連携を今まで以上密に取りながら進めて行くこととなるでしょう。

これからも県内全委員のお力とお知恵を結集して、地域における人と人とのつながりを築き、誰もが住みなれた地域で安心、安全な自立した生活がおくれる社会の実現に向けて努力してまいります。なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに今年1年、各市町村民生委員・児童委員協議会のさらなる発展と、委員お一人おひとりのご活躍とご健康を心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



して日常生活を送ることが  
できます。

一方、発達障害と気付か  
れずいつも叱られてばかり  
いると、本人は自分のこと  
を「ダメな自分」と思うよ  
うになり、自尊心が育た  
ません。早期に自分自身の  
ことが理解できるとメン  
タル面の健全さを保つこ  
ができます。

家族にとつてのメリット  
は、子どもへの対応の仕  
方を学ぶことで子どもの良  
面が理解できるようになる  
ことです。子育てのスト  
レスも軽減し、家族全体の  
メンタルヘルスが向上し  
ます。

発達障害のある方が、特  
性を強みと捉えて社会で活  
躍できるようにするために  
も早期発見・早期支援が重  
要です。

### ◇二次障害について

発達障害のある方は、周  
りの理解不足によって、否  
定的な評価や叱責等が積み  
重なると、否定的な自己イ  
メージを抱くようになり、  
自尊心が低下します。これ  
により情緒不安定（気力が  
わかない、不安になりやす  
い、物事を被害的に捉えや  
すい等）、反抗的な行動、  
深刻な不適応の状態（不登  
校、ひきこもり、自傷行為  
等）などの二次障害が起こ  
ることがあります。

### ◇早期発見・早期支援の実際

市町村では乳幼児健康診  
査において発達障害に特化  
した問診の導入が進められ  
ています。

乳幼児健診や保育所、幼  
稚園で発達障害が疑われた  
お子さんは、市町村で実施  
している「発達相談」や  
「親子教室」「ことばの教  
室」などのフォローアップ  
事業に繋がります。その  
後、もう少し専門的な支援

が必要となると、就学前の  
子どもに療育を行う児童発  
達支援センターや児童発達  
支援事業所の障害福祉サー  
ビスを利用することになり  
ます。

小学校で発達障害に気付  
いた場合は、まず、お子さ  
んの所属する小学校や市町  
村の教育センター（教育委  
員会）で支援が始まりま  
す。利用できる障害福祉サ  
ービスとしては放課後等  
デイサービスがあります。

障害福祉サービスの窓口  
は市町村です。障害福祉  
サービス利用には医療機関  
の診断書が必要なため、医  
療機関に繋がっている方も  
多いです。医療機関では、  
発達障害の診断と治療（発  
達障害の特性を踏まえた保  
護者・本人への対応方法の  
助言、作業療法士などの専  
門職によるリハビリ、薬に  
よる治療など）を行います。

医療機関によっては、  
予約から初診までに数か月  
待たなければならぬこと  
もあります。発達障害総合  
支援センターでは、発達障  
害の診療ができる医療機関  
リストをホームページに掲  
載していますので参考にし  
てください。

ていきます。発達障害のお  
子さんは疲れやすいので、  
自宅でゆっくり過ごす時間  
も確保していただきたいと  
思います。

障害福祉サービスを利用  
したいと考える保護者の方  
は、子どもの発達障害を受  
け入れてきている（でき始  
めている）方です。しか  
し、なかには市町村等での  
フォローアップ事業にも繋  
がりにくい方もいます。そ  
のような場合は、保育所や  
幼稚園、小学校など普段お  
子さんが通っているところ  
でお子さんの特性を踏まえ  
て支援していくことになり  
ます。

県では、今年一月に本県  
の発達障害支援の拠点とし  
て、さいたま新都心に発達  
障害総合支援センターを開  
設しました。センターでは、  
発達障害のあるお子さんと  
保護者の方が必要な支援が  
受けられる地域づくりを目  
指して、適切な支援ができ  
る人材の育成を中心に親へ  
の支援や市町村等への地域  
支援、県民の方からの相談  
の対応を行っています。

### ◇主任児童委員、民生委員・児童委員に期待すること

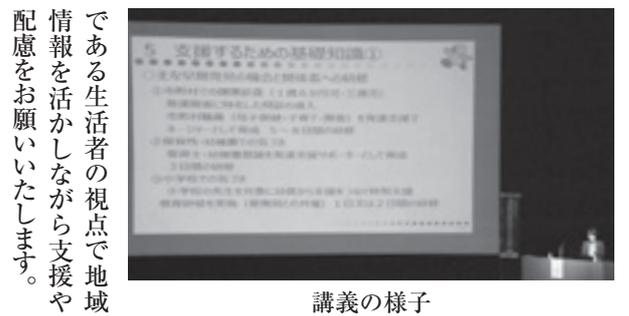
① 発達障害を正しく理解し  
てください。

② 保護者の子育ての苦勞を  
ねぎらい、話を傾聴してく

ださい。同感できないよう  
な話が出てきたら、「あな  
たはそう思っている（感じて  
いる）のですね」のように共  
感して聴き、保護者に寄り  
添う対応をお願いします。

③ 地域でのつなぎ先となる  
支援者（保健師など）を確  
認して、顔の見える関係を  
築き、相談しながら保護者  
に対応くださるようお願い  
いたします。

④ 主任児童委員、民生委員・  
児童委員の皆様が地域の活  
動において気付いたことが  
相談や支援につながるこ  
とがあります。皆さまの強み



講義の様子

発達障害の支援は、ライフステージを  
通じて一貫した支援が大切です。その  
ためのツールとして埼玉県ではサポ  
ート手帳を作成

### ○サポート手帳

乳幼児期から成人期  
まで一貫した支援が、生  
育歴や相談歴などを  
綴り込むファイル



### ○サポートカード

医療機関受診などの  
生活面で適切な配  
慮が得られるよう、  
障害特性や配慮が必  
要な点を記載する  
カード



※県内（さいたま市を除く）の市町村  
窓口で希望者に配布しています

どのような支援を利用す  
るか、お子さんの状態や  
家庭の状況を考慮して決

### ◇質疑応答

Q1	発達障害の原因は何ですか？ 治療方法はありますか？
A1	原因は現時点ではわかっていません。そのため、根本的な治療方法はまだありません。しかし、周囲の人の対応や環境が良いと本人は活動や行動がしやすくなります。周囲の人の理解と配慮、環境調整がとても大切です。 なお、二次障害により、うつ病など精神面に不調を来した場合は、精神科での治療対象になります。
Q2	保護者が障害を認めていない場合の対応について
A2	まず、子育ての苦勞をねぎらい共感して話を聞いてください。保護者はわが子の発達の問題にうすうす気づいていてもそれを認めたくない、だから支援なんて受けたくないと思う時期があります。 それでも、徐々に子どもが幸せに生きていくために親として何ができるかを考えるようになり、発達障害について勉強しよう、支援を受けてみようかと考えるようになってきます。いつこのように思えるかはケースバイケースです。 障害を認めない保護者に支援を提案しなければならないような場合は、支援者である専門職が対応します。主任児童委員、民生委員・児童委員の皆様には焦らず、急がず、見守る支援をお願いします。

# 県民児協 児童委員制度創設70周年記念事業

## 「訪問カード」をご活用ください!

県民児協主任児童委員会において、主に児童委員活動の際に活用いただける「訪問カード」を作成しました。

あなたのまちの  
児童委員が寄り添います

埼玉県民生委員・児童委員協議会

◆小さな手を大きな手で包み込むイラストで、あたたかさを表現しながら、地域には児童委員という相談相手が身近にいることを伝えます。

※原寸大

あなたの困りごと、悩みごと

- 子育ての不安 ●不登校、非行 ●いじめ
- 妊娠中の心配ごと ●仕事と子育ての両立
- 親子関係 ●相談先がわからない
- ご近所付き合い
- しつけの悩み
- 虐待

ひとりで  
抱え込まないで、  
ご相談ください

あなたのまちの担当は

※すべての民生委員は児童委員を兼ねており、厚生労働大臣より委嘱されて、活動しています。

主任児童委員は…  
子どもや子育てに関する支援を  
専門的に担当する民生委員・  
児童委員です。

安心して  
ご相談ください  
相談内容の秘密は守られ  
ます。

二つ折りにすると名刺サイズになります

◆「困りごと、悩みごと」の例えをいくつか挙げて、どんなことを相談できるのか伝えます。

◆地域の担当者（区域担当児童委員、主任児童委員）の氏名を記入できます。また、メッセージ欄としても利用できます。

◆身分証明、個人情報保護について記載しています。

◆主任児童委員について紹介しています。

このような活動をしています

- 通学路での声かけなど、地域の子どもの見守り
  - 子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援
  - まちの福祉や子育て支援のサービスを紹介し、必要なサービスの専門機関へのつなぎ役に
  - 子育てサロン活動
  - 赤ちゃんのいる家庭を訪問して、子育て情報のお知らせ
- ※ なお、地域によって活動内容は異なります

◆児童委員、主任児童委員のPRと、安心感を懐いていたできるように活動内容の紹介をしています。

◆オレンジリボンは「子ども虐待防止運動」のロゴです（商標登録されています）。

例えば…

- 地域、学校、子育てサロン等において児童委員・主任児童委員のPR活動に
- 乳幼児などのいる家庭への訪問活動では、名刺代わり・メッセージカードとして

※各市町村にデータを提供していますので、活用される際は市町村民児協事務局へお問い合わせください。

# 平成29年度 第77回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会

開催日…平成29年9月28・29日  
場 所…新潟県湯沢町「N.A.S.P.A ニューオータニ」  
本県参加者…12名

関東ブロック各都県市から345名の民生委員が参加して、第77回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会が新潟県湯沢町で開催されました。

1日目は、全国民生委員児童委員連合会会長の得能金市



氏から開会挨拶の後、全体会において前年度研究協議会概要報告と全国社会福祉協議会民生部長の池上実氏から「民生委員制度創設100周年を迎えて」について基調報告がありました。その後、エッセイストの藤田市男氏より「心配させてもらいたい」ということ」と題した記念講演があり、夕食時には情報交流会が行われました。

2日目は、4つの分科会において、それぞれのテーマに基づいた実践報告および協議が行われました。

埼玉県を代表して、本会副会長（東松山市民児協会会長）の篠原敏夫氏が



「地域のつながり、地域の力を高めるために、地域の様々な関係者との連携や住民同士の支え合いの仕組みづくりについて考える」と題して、東松山市民児協連合会および埼玉県民児協の取り組みを発表されました。

【経験年数40年以上】  
春日部市 鈴木 浩子

## 厚生労働大臣特別表彰

【民生委員制度創設100周年記念】  
熊谷市 金子 健一（春）  
越谷市 成田 光義（秋）

## 【防衛功労】

熊谷市 金子 健一（春）  
越谷市 成田 光義（秋）

## 【警察功労】

越谷市 三井公太郎

## 危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章  
越谷市 三井公太郎

## 【民生委員功労】

新座市 石原 秀子（春）  
富士見市 吉田 京子（秋）

## 春秋褒章受章者

新座市 丸山トモ子（春）  
川越市 福田 辰巳（秋）※元職

## 瑞宝单光章

【民生委員功労】  
新座市 丸山トモ子（春）  
川越市 福田 辰巳（秋）※元職

## 【教育功労】

（春）  
越谷市 野口 淳一

## 瑞宝双光章

【郵政事業功労】（春）  
越谷市 白倉 譽治

## 春秋叙勲受章者

【経験年数30年以上】  
本庄市 齋藤 京子  
所沢市 木持 弘年  
川口市 山野 雅代  
横瀬町 町田 和敬  
越谷市 前原 芳子  
越谷市 今井 君枝

## 平成29年度各種表彰受章者等の紹介（敬称略）

## 厚生労働大臣表彰

【民生委員功労】  
熊谷市 寺田 治子  
川口市 厚川 葉子  
草加市 川上 登  
入間市 大山 久子  
久喜市 長谷川朱實  
久喜市 武井南海子  
川越市 磯部 郁子  
川越市 西村 雅子  
越谷市 田中 忠雄  
越谷市 岩淵 秀一  
さいたま市 天野 政則  
さいたま市 奥田 由江  
さいたま市 橋本 廣子

【民生委員優良活動団体表彰】  
ふじみ野市南地区民生委員・児童委員協議会

「使わなくなった衣類などを各委員から集め、それを裁断して布切れを作り、市内の高齢者施設に寄付をする活動／10年以上」

【共同募金運動奉仕団体表彰】  
白岡市民生委員・児童委員協議会

# 全国研修会参加報告

平成29年度

「民生委員・児童委員のための  
相談技法研修会」

【期日】 8月21日～8月22日

【場所】 神奈川県横浜市

【本県参加者】 4名

「焦らず、傾聴することの大切さ」



協 児 民 協  
会 長  
小 林 悟  
滑 川 町 民 児 協

全国から民生委員約140名が集う標記研修会に、参加する機会を得ました。

2日間を通して、講師を務める元梅花女子大学准教授の植田寿之先生から、「講義1 相談援助の視点と態度」が行われ、①暮らしを支える視点、②援助の基本的態度、③人間のパーソナリティの態度と題して講義がありました。その後、実践演習に入り、「相談・支援活動のポイント(基礎編)」の研修ビデオを見ながら各グループ毎に課題が与えられ、グループ討議形式で進められ

ました。

【テーマ1】「きつかけづくり」では、いかに相談相手の警戒を解くか、大変考えさせられました。どのように切り出せばよいか？相手の警戒を解いて、安心して相談を持ちかけてもらえる良い関係を築かなければならない。さまざま相談支援制度を紹介しよう

と焦ってはいけないこと。

【テーマ2】「相手の立場に立つ」では、相手の耳が遠いので、家の外で大きな声で話しかけたため、警戒(近所の人に話を聞かれたくない)され、嫌がられたのではないかと見解が出されました。また、もう一つの事例は、ひとり親(男性)家庭を訪ねた場合、子育て支援サービス等の情報を伝えようと焦り過ぎて、訪問を拒否されてしまいました。ここでも、まず信頼関係を築くことから始めなければならなかったこと。

【テーマ3】「相手の思いを受け止める」では、民生委員の相談者に対する配慮が欠けている点が指摘されました。さらに、福祉の担当者のごとく個

人情報を聞き出そうとして拒絶されてしまった事例では、十分に気をつけなければなら

ないと肝に銘じました。また、もう一つの事例では、「一人暮らしの高齢男性を寂しいと決めつけずに、どうすればよかったのか」の問いに対し、相手が求めていることを引き出すためには、相談者の多くが抱えている何らかの不安や葛藤を、素直に話してもらうために、まず信頼関係を築くことから始め、相談者が何を望んでいるか丁寧に話を聞き、どんな場合でも相手の立場を理解し、意思を確認する姿勢を保つことが大切であり、焦りは禁物であることを今回の研修で学ぶことができました。

また、1日目からグループ形式で、私は、宮城県、和歌山県、鹿児島県、浜松市、広島市の委員と一緒に意見交換を交えながら充実した研修でした。

この研修の経験を日々の活動に活かすと同時に、各民児協の研修会に是非取り入れたらと思います。

平成29年度

「全国主任児童委員研修会  
(東日本)」

【期日】 9月14日～15日

【場所】 千葉県千葉市

【本県参加者】 12名

「児童を地域全体で支えるために」



協 児 民 協  
主 任 児 童 委 員  
川 崎 清 美  
越 生 町 民 児 協

私は主任児童委員になり、三期7年目となりますが、全国研修会は初めてということでも心細さを感じていました。しかし、会場へ向かう途中で秋田県の委員の方と一緒に研修前の束の間、活動について話を聞くうちに地域を越えて意見交換ができる良い機会だと思えるようになりました。

研修1日目は、厚生労働省子ども家庭局による行政説明、明治学院大学の松原康雄学長による「子育てを応援する地域をつくるために」(児童委員、主任児童委員の役割)をテーマにした講義と、「学校との連携を進めるために」をテーマにしたシンポジウムでした。委員としての役割を再

認識するとともに活動の幅を広げるためにはどんなことに取り組んでいるのか具体的な話を交えて聞くことができました。例を挙げて言えば、シンポジストの埼玉県川島町立中山小学校の笛木校長のお話しにありました、就学時健診などを利用して紹介していたことはすぐにでも取り組みようだと思いました。

まず、委員として顔を覚えてもらい、普段から話しやすい体制をつくること、そして、学校など関係機関との信頼関係を築くことが大切だと思いました。

2日目は、グループに分かれてテーマに沿った話し合いをしたことで、それぞれの地域で抱える悩みや関係機関との距離感があることがわかりました。どのようにしたら連携が取れ、児童のニーズを点でなく地域全体で支えていけるのかを考え、委員としては継続的な活動を心がける中で住みやすい街になるよう努力したいと思いました。

夜遅くまで交流を深めた委員の皆さん本当にありがとうございました。最後になりましたが、運営事務局、会場関係者の方に感謝申し上げます。2日間、大変お世話になりました。

# 平成29年度生活福祉資金貸付制度説明会の開催

平成29年12月4日（月）、埼玉会館小ホール（さいたま市）において、埼玉県内の各市町村で活動されている民生委員約240名の参加をいただき、埼玉県社会福祉協議会との共催により、「生活福祉資金貸付制度説明会」を実施しました。

はじめに、「生活福祉資金貸付制度を取り巻く現状と課題」と題して、生活保護世帯の増加や子どもの貧困が深刻化している社会状況において、生活福祉資金貸付事業は、民生委員にとって重要な意味を有する活動であることを確認しました。また、平成27年4月に施行された、生活困窮者自立支援制度における相談機関とのさらなる連携、加えて、他制度優先の原則が見直され、増加傾向にある教育支援資金についてなど、制度を取り巻く情勢について説明がありました。

続いて、「生活福祉資金貸付制度における民生委員の役割と期待」と題して、貸付の要件や対象、資金種類などの説明とともに、相談・支援活動のポイントについて、演習を交えながら説明があり、理解を深めました。

生活福祉資金貸付制度を利用する世帯は、経済的な要因だけでなく、様々な要因から生活課題を抱えていることが多く見受けられます。民生委員は、「住民の身近な相談相手」、「地域の見守り役」として、生活課題を抱える住民に寄り添う活動をしており、こうした世帯はまさに民生委員の支援の対象です。

また、生活福祉資金貸付制度の成り立ちは、戦後の民生委員による世帯更生運動が原点となっていることから、困窮世帯の自立に向けて民生委員と社会福祉協議会が連携・協力していくことが重要であると言えます。

説明会の終了後には、関東財務局理財部から、昨今ニュースでも取り上げられている「特殊詐欺被害」の現状やその防止のための、情報提供がありました。

サロン活動や見守り・訪問活動といった、日々の民生委員活動の中で「気になる世帯への情報提供」や「制度の周知」を図り、社会福祉協議会などの専門機関への「つなぎ役」を担うことが期待されていることを、改めて確認する機会となりました。



説明会の様子



開催にあたり挨拶をされる大谷会長

### 宮代町

## 宮代町民児協の運営

民生委員による民生委員のための定例会

宮代町は、人口33,840人、世帯数14,531世帯です。高齢化率は30・9%で緩やかな上昇傾向となっています。

宮代町民児協では、生活福祉部会、高齢者福祉部会、障がい福祉部会、児童母子福祉部会、広報部会の5つの専門部会を編成し、各部会が自主的に訪問や視察などの事業を展開しています。

部会活動とは別に年間10回の定例会を行っています。定例会の内容を検討する際には、会長、副会長、男女共同参画代表、各部長で組織する役員会を開催し、各部会で検討した講演や研修の内容を持ち寄って決定しています。

多様化したニーズに対応できるような内容を意識して企画しています。

昨年度の内容は、障がいのある方との地域での関わり、更生保護と保護司活動、避難行動要支援者制度、町子育てひろば事業、介護予防・日常生活支援総合事業の概要、部会別グループ討議などを行いました。

また、年2回の視察研修としては、国立ハルセン病資料館、盲導犬の里富士ハーネスを視察し識見を広げることができました。

これらの定例会の実施運営は、各部会が順番に担当し、事前に集まり資料を作成し、当日は、受付や資料配布などを行っています。定例会の進行は、役員が行い、事務局からは、事務連絡や情報提供などをを行っています。



グループ討議の風景

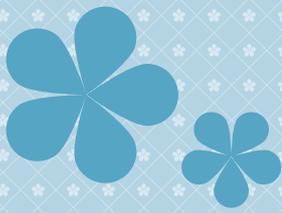
地域訪問活動や地域サロン、見守り活動をするうえで、さまざまな疑問や活動方法などについても、部会ごとに集まる機会や定例会運営などにコミュニケーションをとることで信頼関係が築かれ、民生委員活動を円滑に行うことができます。

また、社会福祉協議会と連携して、一人暮らし高齢者宅への歳末慰問品の配布や障がいのある方を対象としたふれあい旅行への協力、定期的な心配ごと相談窓口の開設などを行っています。

そのほか、地域包括支援センターの一人暮らし高齢者や高齢者世帯のお宅を訪問する地域訪問活動では、各地区担当の民生委員が同行することで、担当地区内の実態を把握することができるとともに対象者との面識も確保できるため、普段の見守り活動にも活かすことができます。

今後もこれまでどおり民生委員同志が何でも相談できる雰囲気を作心がけ、地域住民からも気軽に相談される民生委員として活動に取り組んでいきたいと思っています。

宮代町民児協	民生委員	主任児童委員
	50名	3名



# わがまちの単位民

所 沢 市

発信する民児協！

かわら版と竹炭教室

民生委員が毎月、訪問する際の手渡しツールとして活動をサポートしています。掲載内容の「脳力アップ」は、お年寄りの頭の体操として心待ちにいただいている人もあります。



「お変わりありませんか？」と、呼びかけます

この小さな通信は、地域内住民への民生委員の存在と活動の広報誌になっており、特に最近地区内の町内会の許可を得て町内回覧板の中に挟んでもらえるようになりました。

昔ながらの田園風景とJR東所沢駅周辺を中心としての都会化した町の二面性を持つ柳瀬地区は「発信する民児協」でありたいと思っ  
て活動しております。  
一・民生委員から発するかわら版「ごんには民生委員です」を発行しています。

二・もう一つの特別な活動は「竹炭教室」です。

地域内にある2つの小学校の子どもたちを対象に、地元有志の農地にドラム缶の窯を四基設置し、子どもたちに竹の窯入れ作業、火付け作業、火の管理、火口閉じ（蒸し焼き状態になり、煙の色が白から紫そして無色になり煙突を閉鎖し全体を土で覆い隠していく様子）を体験させます。



煙突から立ち上る煙の色が変わってきます

一方で、前日から仕込んでおいた一つの窯を掘り起こして、中の竹炭を取り出す作業も子どもたちがやります。  
焚火などしない今日、火を燃や

したり、炭に触ったりできる貴重な体験ができる場にもなっています。

竹炭作業の間に、同じ竹で作った竹馬、竹トンボなど昔懐かしい竹細工の遊びのコーナーも用意しています。



子どもたちも一緒に窯入れ作業

作業の終わったころには、傍の大釜で蒸していた、さつまいろができておき、ご寄付をいただいた地元のミカンや柿をみんなで頬張って教室を終わります。

この竹炭教室の下準備作業も大変です。夏の終わりに地元の竹藪で竹の伐採は、やぶ蚊との闘いでもあります。20mはあるうかという真竹を切り出して窯に入るように40cm位にそろえ竹割工具でわり、秋まで乾燥させます。

柳瀬地区民児協の一大行事「竹炭教室」は今年で18回となります。先輩委員がつないで来られ定着し



竹採取は力仕事です！

てきた年中行事ですが、力仕事が多く、高齢化や女性委員が増加していくなか、いつまで継続できるか？以前のお昼弁当付きの一日行事から半日イベントにするなど負担を軽減しながら頑張っています。  
発信し、行動して民児協活動をしつかり知っていただくことは、我々の日ごろの活動をやり易くするだけでなく、次の委員の候補者を育てていくことにつながると思っております。

所沢市	民生委員	主任児童委員
柳瀬地区民児協	23名	2名

※所沢市14地区民児協の中で、最も小さい地区です。

# 「民生委員・児童委員の声」



東松山市高坂地区  
民生委員・児童委員

齊藤 三千子 氏  
(平成18年4月1日委嘱)

## 安全・安心の地域づくりのために

民生委員の委嘱を受けて初めての活動は、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者のお宅を訪問することでした。前任委員の方の都合で任期途中からの活動で、まず民生委員が交代したことをお知らせしながらの訪問でした。

訪問する時に、お花の写真と私のメッセージを添えて訪問しました。初めて訪問するお宅が多かったのですが、お花の写真は大変好評を得て、皆さんに喜んでいただき、お花の名前で会話も広がりました。

前任委員の方には、知的障害の息子のことで大変お世話になり、いろいろと相談させていただきました。こうした地域に理解していただける民生委員がいらっしゃることで大変心強かったです。

今、障害のある人を取り巻く福祉制度や支援体制は以前に比べれば格段に整備され、地域的なばらつきはありますが、重い障害のある人も地域で暮らすことができるようになってきました。このような環境を得るまでには、民生委員の活動を通して、地域住民の理解があったからだと思えます。

ある日の朝、電話が鳴りました。一人暮らしの高齢者からでした。「すぐに来てください」とのことでしたので、すぐに向かいました。意識ははっきりしていましたが、体を動かすことができなかったため、すぐに消防署に連絡し、そのまま付添い病院に同行しました。親族の方にも連絡し、県外からでしたが午後には来ていただきました。対応が早かったこともあり、1ヶ月の入院で退院することができ、現在は親族の方や行政と相談して、地域の高齢者のグループホームで元気に暮らしています。

児童・障害・高齢者など地域共生社会の実現に向けて、誰もが安全・安心の暮らしができるよう活動につなげていきたいと思えます。民生委員として、困った時のパートナーになれればと思えます。

### 平成30年 県民児協の予定

- |   |                            |          |
|---|----------------------------|----------|
| 1 | 15日 児童虐待防止サポーター研修(県こども安全課) | 川越市      |
|   | 19日 共生・共助つながりづくりフォーラム      | 埼玉会館     |
|   | 19日 民生委員・保護司連絡会            | 埼玉会館     |
|   | 23日 さいたま市民生委員大会            | 市民会館おおみや |
|   | 24日 児童虐待防止サポーター研修(県こども安全課) | 熊谷市      |
|   | 24~25日 全国児童委員研究協議会         | 神奈川県横浜   |
|   | 26日 児童虐待防止サポーター研修(県こども安全課) | 所沢市      |
|   | 30日 児童虐待防止サポーター研修(県こども安全課) | 上尾市      |
|   | 30日 社会福祉関係者新年賀詞交歓会         | さいたま市内   |
| 2 | 6日 正副会長会議                  | すこやかプラザ  |
|   | 6日 主任児童委員研修                | すこやかプラザ  |
|   | 7日 児童虐待防止サポーター研修(県こども安全課)  | 川口市      |
|   | 9日 主任児童委員研修                | 農業共済会館   |
|   | 14~16日 全国民生委員指導者研修会        | 神奈川県葉山町  |
|   | 21日 単位民児協会長・副会長研修          | 市民会館おおみや |
|   | 21日 児童虐待防止サポーター研修(県こども安全課) | 越谷市      |
| 3 | 1日 全民児連互助共励事業運営委員会         | 東京都港区    |
|   | 1日 全民児連評議員会                | 東京都港区    |
|   | 2日 広報委員会                   | すこやかプラザ  |
|   | 6日 男女共同参画推進セミナー            | すこやかプラザ  |
|   | 12日 第145回理事会               | すこやかプラザ  |
|   | 20日 第145回評議員会              | すこやかプラザ  |

### 「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

— 民生委員が日頃の活動の中で思ったこと、知って欲しいことなどを広く一般県民の方々に知ってもらうためのものです。  
— 会員の皆さん奮ってご投稿くださいますようお願いいたします。

#### ※【民生委員・児童委員の声】募集要領

- 民生委員・児童委員活動に関するものであれば内容は自由です。
- 原稿は、800字以内とする。
- 応募は1人1任期中1回限りとする。
- 掲載は毎月1人とし、投稿者氏名及び市町村名を掲載する。
- 発行月の2ヶ月前までにご応募いただいた原稿の中から、広報委員会で選考のうえ掲載する。  
なお、加筆・修正等をする場合があるので、住所・電話番号を必ず明記のうえご投稿ください。
- 投稿された原稿は返却しません。

#### 提出先

〒330-0075  
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65  
彩の国すこやかプラザ  
一般財団法人埼玉県  
民生委員・児童委員協議会  
広報係宛

## 編集後記

あけましておめでとうございます。  
昨年は民生委員制度創設100周年の記念の年でした。先人達の精神を受け継ぎ101年目を歩み始めました。

地域共生社会の実現に向け動き始めた現在、地域における民生委員はさらに頼られる存在になるのではないのでしょうか。私たちは、これからも地域住民の方が住み慣れた所で自分らしく生き生きと安心して生活できるよう寄り添い、見守っていければと思います。

今号155号の「埼玉県民児協だより」も県民児協の顔である広報誌として足跡を刻み、皆さまにお届けすることができました。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

(熊谷市 寺田 治子)

埼玉県民児協だより No.155 平成30年1月1日発行  
発行所 大谷 富夫 (編集人 都倉 大介)  
〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内  
TEL 048(822)1197 FAX 048(824)6586  
(発行所) 一般財団法人埼玉県民生委員児童委員協議会